

訪問看護料金表【介護保険】(令和6年6月1日現在)

1.看護師による訪問

() 内は旧単位

	訪問看護 I 1	訪問看護 I 2	訪問看護 I 3	訪問看護 I 4
ご利用時間	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間半未満
ご利用料金(介護)	314 単位(313)	471 単位(470)	823 単位(821)	1,128 単位(1,125)
“ (予防)	303 単位(302)	451 単位(450)	794 単位(792)	1,090 単位(1,087)

2.作業療法士等による訪問

	訪問看護 I 5	訪問看護 I 5	訪問看護 I 5・超
ご利用時間	20 分未満	20 分以上 40 分未満	30 分以上 1 時間未満
ご利用料金(介護)	294 単位(293)	588 単位(586)	795 単位(792)
“ (予防)	284 単位(283)	568 単位(566)	

※ 予防訪問看護（作業療法士等による訪問）については、上限は2回となります。

※ 越前市を超えてサービス提供する場合は、上記金額に5%加算されます。

3.加算

(介護)サービス提供 体制加算 I 1 (予防)サービス提供 体制加算 I	6 単位/回	厚生労働大臣が定める基準、体制の整備 による加算
【新設】 初回加算 (I) “ (II)	350 単位/月 300 単位/月	新規にご利用の場合で、退院日に訪問 “ 退院日以外に訪問
★ 【新設】 I 1 緊急時訪問看護加算 II 1	600 574 単位/月	緊急に訪問する等、常時対応できる体制加算
特別管理加算	(I) 500 単位/月 (II) 250 単位/月	特別な管理を必要とする場合

※ 緊急時訪問看護加算を I 1 に修正させていただきます。お手数ですが、よろしくお願いたします。

診療報酬改定に伴う利用料金の変更のお知らせ

令和6年6月1日より下記の料金に変更となります。当事業所の加算についても一部変更がありますのでお知らせ致します。ご理解いただきますよう、宜しくお願い致します。

記

基本部分 変更

	旧	新
訪問看護管理療養費(月の初日の訪問の場合)	7,440円/月	7,670円/月
※月の2日目以降の訪問の場合は、従来通り 3,000円/日	1割負担の方 744円	→ 767円
	2割 " 1,488円	→ 1534円
	3割 " 2,232円	→ 2,301円

加算部分 追加・変更

	旧	新
24時間対応体制加算	6,400円/月	6,800円/月
訪問看護ステーションにおける看護師等の働き方改革及び持続可能な24時間対応体制の確保の推進を行います。	1割負担の方 640円	→ 680円
	2割 " 1,280円	→ 1,440円
	3割 " 1,920円	→ 2,040円

	旧	新
訪問看護ベースアップ評価料	—	780円/月
訪問看護ステーションに勤務する看護職員等の賃金の改善を図る体制をとります。		1割負担の方 78円
		2割 " 156円
		3割 " 234円

	旧	新
訪問看護医療DX情報活用加算	—	50円/月
令和6年6月～12月2日(遅くとも令和7年6月末)までに「マイナンバーカードの読み取りによる保険証の確認」と「訪問看護療養費等の請求の電子化」が義務化になります。システム導入など算定要件を満たし次第、請求となります。		1割負担の方 5円
		2割 " 10円
		3割 " 15円